

子ども家庭局

一般会計要求総額 46,259 百万円
(対前年度 +3.9%)

要求の基本的考え方

子ども家庭局は、「子どもの成長と子育てを地域で支え合うまち」「男女が共に持てる力を十分に発揮できるまち」を、市民、企業等との協働により実現することが使命であることを踏まえ、経営の効率化を図りながら市民ニーズを的確に反映させた施策を展開し、市民の誰もが実感できる「子育て日本一のまち」を目指す。

：新規事業 ：レベルアップ事業

	主要事業	要求額(百万円)
安心して産み育てることができる環境づくり	母子健康診査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 353〔子育て支援課〕 乳幼児医療費支給制度・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,239〔子ども家庭政策課〕 (仮称)親子ふれあいルーム(子育て広場)整備事業・・・・・・・・ 29〔子ども家庭政策課〕	
多様なニーズに対応した保育サービスの充実	多様な保育サービスの拡充・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,322〔保育課〕 認可外保育施設への指導・・・・・・・・・・・・・・・・ 8〔保育課〕	
子どもの健やかな成長を支える環境づくり	放課後児童健全育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 763〔子育て支援課〕 (仮称)青少年を取り巻く有害環境に関する市民アピール事業・・・・・・・・ 4〔青少年課〕	
男女共同参画社会形成のための環境づくり	(仮称)「ワーク・ライフ・バランス」推進事業・・・・・・・・ 8〔子ども家庭政策課・男女共同参画推進部〕 若年層向け男女共同参画広報・啓発事業・・・・・・・・ 10〔男女共同参画推進部〕	
市民等との協働による事業の推進	(仮称)赤ちゃんの駅設置事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 7〔子ども家庭政策課〕 里親促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6〔子ども総合センター〕	

安心して産み育てることができる環境づくり

(仮)親子ふれあいルーム(子育て広場)整備事業

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽につどい、交流や情報交換、育児相談ができるスペースを区や地域レベルで整備する。

多様なニーズに対応した保育サービスの充実

多様な保育サービスの拡充

保護者の多様な保育ニーズに応えるため、「延長保育」、「一時保育」、「病児・病後児保育」等、特別保育の充実を図る。

男女共同参画社会形成のための環境づくり

(仮称)「ワーク・ライフ・バランス」推進事業

若年層向け男女共同参画広報・啓発事業

市民や企業に対して「ワーク・ライフ・バランス」の啓発や男性の育児参加を促進する施策を実施する。さらに、大学生や高校生に対して、男女が共に働き、共に子育てするこれからの社会のあり方など男女共同参画に関する意識啓発を図るため、パンフレットの作成や学校・家庭への配布、出前講演等による広報・啓発活動を行う。

子どもの健やかな成長を支える環境づくり

放課後児童健全育成事業



放課後児童クラブの施設整備や、70人を超えるクラブの分割(複数化)、障害児の受入れ加算の拡充等により、小学校低学年児童の健全育成のための環境を整備する。

事務事業の見直し等

- ・保育所の統廃合等
- ・直営保育所給食調理業務民間委託